

令和2年第1回竹原市議会臨時会会議録

令和2年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第42号	竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第43号	竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第44号	令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）

令和2年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

令和2年3月19日(木) 午後1時30分開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第42号 竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第 4 議案第43号 竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第 5 議案第44号 令和元年度竹原市一般会計補正予算(第5号)

追加日程第1 議案第44号 令和元年度竹原市一般会計補正予算(第5号) (総務文教委員会)

令和2年3月19日開会

(令和2年3月19日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午後1時30分 開会

議長（大川弘雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

あらかじめ御通知申し上げましたように、会議規則第9条第2項の規定により会議時刻を繰り下げ、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案の説明員として市長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 本日、令和2年第1回竹原市議会臨時会を開会いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、さきの第1回定例会におきましては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興やたけはら元気プロジェクトなど、各施策の令和2年度当初予算案をはじめとする重要議案の御決定をいただいたところであり、新年度におきましても人口減少や少子高齢化といった課題と向き合いながら、元気な竹原市の実現に向けた施策に総力を挙げて取り組む所存であります。こうした今後の将来都市像の実現に向けた取組の展望を踏まえ、本臨時会では3月31日付けで辞職する田所副市長の後任として、広島県において商工労働局産業人材課長、同局雇用労働政策課長などを歴任され、現広島県北部総務事務所長の要職につかれています新谷昭夫氏を副市長とする選任同意案を提案しております。

新谷氏は、広島県行政で培われた豊かな経験、識見と高潔な人格を有しており、平成14年4月から2年間は本市の企画財政課長及び総務課長として着任し、すぐれた行政手腕を発揮されるなど、その職に適任であるものと考えております。

また、これに関連して固定資産評価員を選任するほか、農業の振興及び観光交流のさらなる推進を図るための経費5,000万円を追加計上するなどの令和元年度一般会計補正予算案の合計3議案を提案しております。

これらの詳細につきましては、この後担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議をいただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願います。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番吉田基議員、3番竹橋和彦議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第42号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ，議案説明書の6ページをお開きください。

議案第42号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、本市副市長の選任に当たり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

現副市長が、令和2年3月31日付けをもって辞職いたしますので、その後任として新

谷昭夫氏を本市副市長に選任いたしたいと考えるものであります。

新谷氏は、昭和54年4月に広島県に採用され、広島県税事務所、呉農林事務所、企画振興部中山間地域対策課、地域振興部地域振興課、監査委員事務局などを歴任し、各部局等においてすぐれた手腕を発揮されております。平成14年4月から2年間は、本市の企画財政課長及び総務課長として着任し、その豊富な経験と知識を本市行政に傾注され、今日まで広島県において、西部総務事務所次長、商工労働局産業人材課長、同局雇用労働政策課長、広島県北部総務事務所長などの要職を担われており、これまで培われた行政手腕とその人格は副市長として適任であると考えられるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本案は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4，議案第43号竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ，議案説明書の7ページをお開きください。

議案第43号竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は，さきの議案第42号にて御説明いたしました新谷昭夫氏を固定資産評価員に選任したいと考え，地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価員につきましては，固定資産を適正に評価するとともに市長が行う価格の決定を補助するために設けられたものであり，本市においては従前から副市長が兼ねていることから，現任者が令和2年3月31日付けをもって辞職いたしますので，後任の選任を行うものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本案は，人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により，委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5，議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページ，議案説明書の8ページをお開きください。

議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について，その概要を御説明申し上げます。

本案は，国の地域経済循環創造事業交付金を活用した事業に係る経費の追加などを行うものであります。

まず，歳出であります。農林水産業費においては，農業振興対策に要する経費として農業の振興及び観光，交流のさらなる推進を図るため，竹原，吉崎地区でのブドウ栽培，特産品としての竹原キャンベルワインの醸造を行うとともに，町並み保存地区内の古民家を活用したワイン販売店舗などの観光交流拠点を整備するための地域経済循環創造事業補助金5，000万円を追加計上しております。

教育費においては，小学校費及び中学校費において，公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金の交付内定額の決定に伴い，所要の財源変更を行うこととしております。

これに対し，歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金3，510万円を減額，市債8，510万円を追加計上しております。

以上により，歳入歳出それぞれ5，000万円を追加し，予算総額は歳入歳出それぞれ137億2，553万4，000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

農林水産業費においては、地域経済循環創造事業について、令和元年度の地域経済循環創造事業交付金を財源として事業を実施することとしましたが、必要とする事業期間が確保できないため繰り越すものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を総務文教常任委員会に付託いたします。この後直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩といたします。

午後1時45分 休憩

午後2時28分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託議案でありました議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を日程に追加、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、付託議案でありました議案第44号を日程に追加、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）総務文教常任委員会所管、本件は、総務文教常任委員会に付託となつていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） 総務文教委員会委員長報告をいたします。

総務文教委員会には、議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）が付託されました。そのうち、地域経済循環創造事業補助金について質疑があり、この補助金は地域密着型で雇用吸収力が大きい事業に対して交付されるものであるとの答弁がありました。その他、農地を集積した農業振興、町並み保存地区内の古民家を再生した観光振興、将来の企業誘致としての期待をするという意見がありました。審査の結果、全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和2年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員